



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

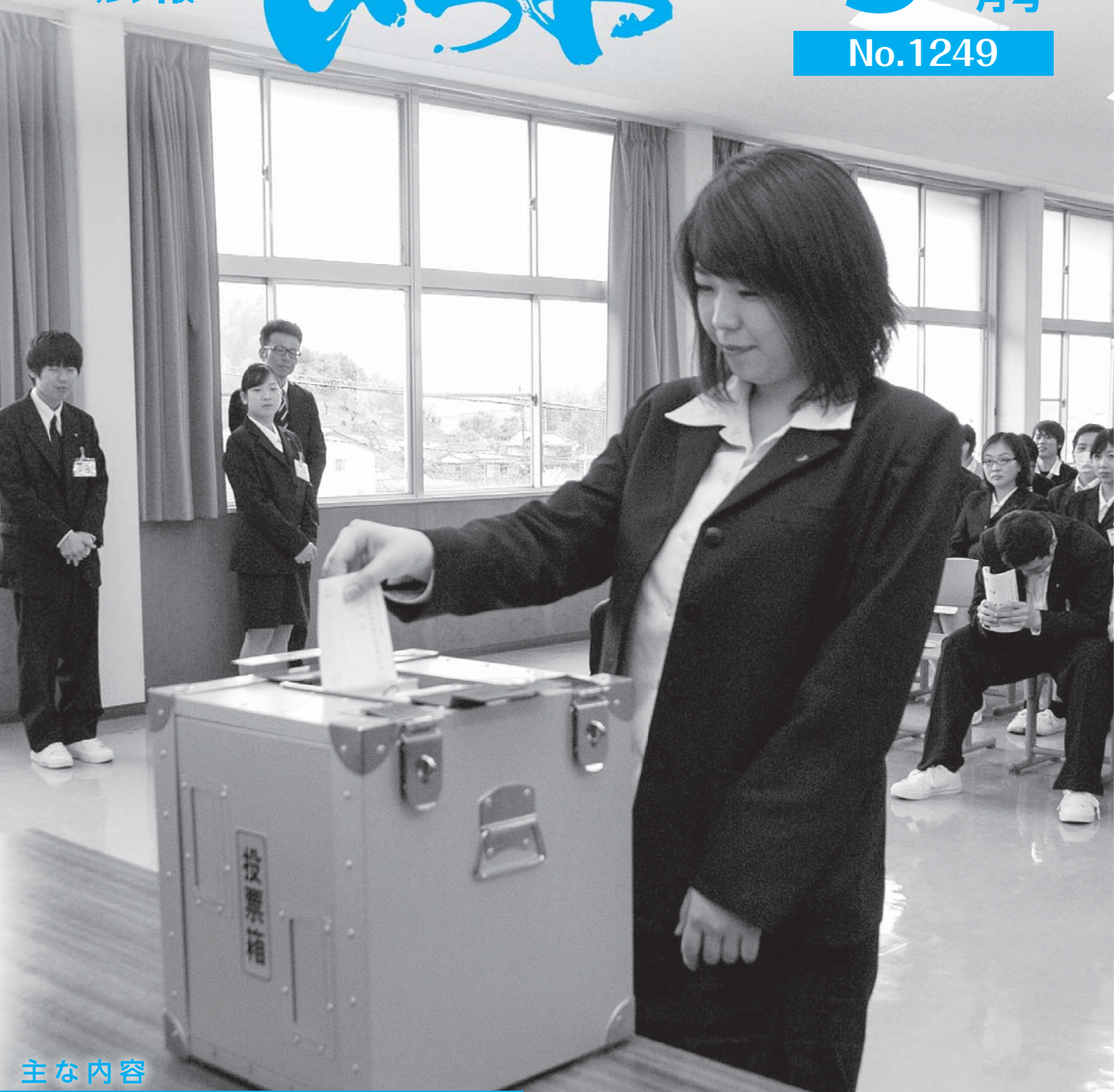
平成 28(2016)年

広報

ひらお

5 月号

No.1249



主な内容

- 2 プロモーション動画が完成しました
- 3 平成27年度財政公表
- 4 平成28年度の行政協力員さん
- 13 町長室の窓
- 14 - 15 まちの話題
- 20 - 21 情報伝言板

出前講座「投票に行こう！ 選挙の主役はみなさんです！」

10代の学生が投票を体験

町選挙管理委員会事務局が、若い世代に向けた選挙啓発活動として、平生看護専門学校で出前講座を実施。講座内で行われた模擬投票では、受講者を代表して投票未経験の3人の10代の学生が、投票までの一連の流れを体験しました。

(4月7日／平生看護専門学校)

平生町移住・定住促進 プロモーション動画が完成しました！

町では、町外からの移住・定住を促進するため、平生町のプロモーション動画を制作しました。

動画は、14分のロングバージョンと3分のショートバージョンの2種類があり、町のホームページで公開するほか、全国移住ナビでショートバージョンを公開するなど、「人」や「自然」、「歴史・文化」などの本町の魅力を全国に発信します。

町民のみなさんもぜひご覧いただき、改めて平生の魅力を感じてください。そして、町外にお住まいのご家族やお知り合いにご紹介ください。

また、DVDを平生図書館、町役場および各公民館で貸し出しできますので、ご利用ください。

■問合せ先 総合政策課 政策調整班 ☎(56)7120

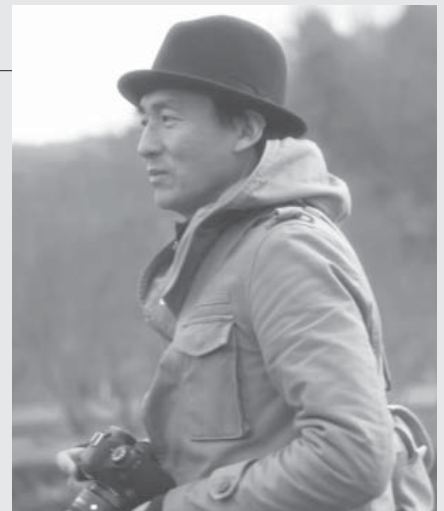
作品 紹介

ひらおのひとびと。

HIRO AS IT IS

山本 哲也さん（写真家）

1995年からフリーランスフォトグラファーとして活動を開始
「CUT」「SWITCH」などの雑誌を中心に国内外で作品を発表
2015年平生町へ移住



平生町で活躍する 「ひらおのひとびと」と 出会う旅

平生町に移住（イターン）したばかりの写真家・山本哲也さんが、平生町の魅力を感じながらいきいきと暮らす人たちを訪ね、町の魅力を聞き、生活のワンシーンを写真で切り取る姿を追う、ドキュメンタリーテイストの動画です。

移住者であり写真家でもある山本さん独自の視点で、平生町の魅力を切り取ります。



平成 27 年度 財政公表

平成 27 年度予算の収入・支出状況（3 月 31 日現在）を公表します。
財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっ
ているかを知っていただくため、年 2 回公表するものです。

■問合せ先 町役場総合政策課 ☎（56）7120

◆一般会計予算の収支状況【現行予算額 52 億 2,192 万円】 ※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

歳入 収入済額合計 49 億 9,459 万円 (95.6%)

地方交付税	現行予算額：19 億 7,854 万円 収入済額：20 億 817 万円 (101.5%)
町 税	現行予算額：12 億 1,257 万円 収入済額：12 億 4,341 万円 (102.5%)
町 債	現行予算額：3 億 8,163 万円 収入済額：2 億 2,783 万円 (59.7%)
国庫支出金	現行予算額：5 億 3,883 万円 収入済額：4 億 7,171 万円 (87.5%)
県 支 出 金	現行予算額：3 億 6,360 万円 収入済額：2 億 9,127 万円 (80.1%)
繰 越 金	現行予算額：1 億 6,503 万円 収入済額：1 億 6,503 万円 (100.0%)
繰 入 金	現行予算額：1 億 1,547 万円 収入済額：1 億 1,547 万円 (100.0%)
地方消費税交付金	現行予算額：2 億円 収入済額：2 億 3,032 万円 (115.4%)
諸 収 入	現行予算額：6,976 万円 収入済額：5,515 万円 (79.1%)
使用料・手数料	現行予算額：6,107 万円 収入済額：5,529 万円 (90.5%)
そ の 他	現行予算額：1 億 3,538 万円 収入済額：1 億 3,040 万円 (96.3%)

歳出 支出済額合計 41 億 9,700 万円 (80.4%)

民 生 費	現行予算額：15 億 4,160 万円 支出済額：11 億 9,597 万円 (77.6%)
総 務 費	現行予算額：10 億 5,316 万円 支出済額：8 億 8,036 万円 (83.6%)
公 債 費	現行予算額：6 億 2,392 万円 支出済額：6 億 2,183 万円 (99.7%)
土 木 費	現行予算額：4 億 8,837 万円 支出済額：1 億 5,648 万円 (32.0%)
教 育 費	現行予算額：4 億 3,104 万円 支出済額：4 億 553 万円 (94.1%)
農林水産業費	現行予算額：2 億 8,153 万円 支出済額：1 億 9,367 万円 (68.8%)
衛 生 費	現行予算額：3 億 459 万円 支出済額：2 億 7,974 万円 (91.8%)
消 防 費	現行予算額：2 億 5,256 万円 支出済額：2 億 4,101 万円 (95.4%)
諸 支 出 金	現行予算額：1 億 2,057 万円 支出済額：1 億 1,862 万円 (98.4%)
議 会 費	現行予算額：7,531 万円 支出済額：7,497 万円 (99.6%)
そ の 他	現行予算額：4,924 万円 支出済額：2,877 万円 (58.4%)

◆特別会計予算の収支状況

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	収入率	支 出 済 額	支出率
国 民 健 康 保 険	20 億 3,867 万円	18 億 4,724 万円	90.6%	18 億 5,489 万円	91.0%
下 水 道	6 億 7,548 万円	1 億 7,029 万円	25.2%	5 億 8,215 万円	86.2%
水産廃棄物処理	8 万円	8 万円	99.2%	8 万円	99.2%
漁業集落環境整備	8,669 万円	1,566 万円	18.1%	7,587 万円	87.5%
介護認定審査会	2,782 万円	863 万円	31.0%	2,501 万円	89.9%
介 護 保 険	12 億 9,847 万円	10 億 8,007 万円	83.2%	11 億 5,387 万円	88.9%
後期高齢者医療	2 億 2,922 万円	1 億 8,674 万円	81.5%	1 億 7,851 万円	77.9%
飲料水供給施設	64 万円	41 万円	63.8%	41 万円	63.8%

◆町有財産の状況



証券・出資金・基金
25 億 5,960 万円



土 地
182 万 6,564 ㎡



建 物
5 万 4,009 ㎡



消防車
13 台



公用車
19 台

◆町債残高・一時借入金の状況

道路や公共施設の整備事業などの財源とする
ため、国や銀行などから長期に借り入れている
資金の状況です。（家庭における借金）

区 分	金 額
一 般 会 計	52 億 2,923 万円
特別会計	
下 水 道	44 億 4,033 万円
漁業集落環境整備	7 億 1,196 万円
合 計	103 億 8,153 万円
一 時 借 入 金	2 億円

用語解説

- 【民生費】
高齢者や子育てなどの福祉サービス
- 【総務費】
住民登録や庁舎の維持管理、防犯対策、選挙など
- 【公債費】
借り入れた町債の返済
- 【土木費】
道路、公園、河川の整備など
- 【教育費】
学校教育、生涯学習、スポーツの振興など
- 【農林水産業費】
農業、畜産業、水産業の振興など
- 【衛生費】
健康増進、疾病予防、環境対策など
- 【消防費】
火災、救急、防災対策など
- 【議会費】
議会運営

注）記事内の金額は 1 万円未満を切り捨てたものです。そのため、各図表内における比率や合計などが一致しないことがあります。

平成28年度の 行政協力員さん が決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。(敬称略)

平生地区

小和田	坂本 完治
西分	清水 丕史
上殿	金山 厚夫
田布路木	松浦 哲夫
山田	柏木 武彦
平生萩原	福嶋 保将
長迫	角廣 淑巳
松尾	山本 隆嗣
磯崎	通山 和隆
豎ヶ浜東	村谷 卓
豎ヶ浜中	古田 孝治
豎ヶ浜西	新本 壽
荒木	木下 英子
新開	弘中 和生
人島	村竹 敏行
高須	平田 哲二
沼	高瀬 俊毅
西原	西本 保
上横一区	河本 安彦
上横二区	吉仲 勝幸
上横三区	佐藤 隆幸
上横団地	富田 英昭

下横一区	稲尾 安道
下横二区	成川 豊
下横三区	高浦 隆司
日の出一区	山田 和宏
日の出二区	石田 智恵美
吉原	上坂 輝義
十三割団地	山根 チエ子
三新住宅	麻生 政志
西浜東	村上 光輝
栄町	大島 康彦
大正町	川岡 均
西浜	岩見 豊
角浜	有光 洋子
西の町	広井 一正
戎町	増野 満興
新市	立山 強
裏町	重歳 徳士
坂の下一区	重里 一夫
坂の下二区	近藤 忠夫
坂の下三区	東 徹也
坂の下五区	上田 弘子
光輝病院住宅	辻 次郎
光輝看護師住宅	北村 武徳
土手町東一区	森田 康子

土手町東二区	仁田 雅之
土手町東四区	武内 宏視
土手町東五区	山本 晋也
土手町西	弘埜 柳一
桜町	松岡 慶一
野島	山本 和也
新町東	濱本 慶子
新町西	假屋 勇士
新町南	西原 誠
新町つくし	村崎 久美子
新湊	吉野 健二
下豊田	木邑 常夫
壱の割	平原 和彦
西十八割	銭広 富江
磯崎団地	川崎 千鶴
湊の内	山本 一彦
新町団地	村上 貴志
中湊	絹田 安宏
東十八割	磯部 隆文
東壱の割団地	長藤 京子
西高須	三村 善洋
吉原東	幸谷 太平
湊ノ浜	山口 秀則
南原	藤本 恵美

大野地区

南下	中上 明子
南上	山本 憲生
園田	河原 功
蔭平	阿曾 貞男
日向平	田代 和尚
中村	吉原 久美子
中村団地	赤松 義生
中村南	横山 洋美
長谷前	正歩 康雄
長谷後	高木 哲夫
河田	松田 知則
弁上	島田 浩之
今井	岩本 勇
今井団地	市川 哲夫
喜多	室元 義明
大野萩原	岩崎 憲一
水越	福光 信正
大久保	鳥打 昌秀
みのげ	利本 正登
大野促進	奥村 英子
大野東団地	景山 良正
大野西団地	グレイス トレス イライ
今井西団地	浦田 浩一
大野南団地	中村 武央
和泉	藤谷 朋子

曽根地区

百済部	竹田 敦子
西水場	墨谷 泰治
東水場	石迫 悟
新地	山田 孝夫
向井原	岡本 正利
向井原下	山本 陽
向井原上	原田 正忠
奥下	影畑 明美
畑	福井 通泰
平原	三宅 政則
地方上	大下 和雄
地方下	板村 幸人
沖	岡本 満
隅田	木村 正恒
隅田住宅	松葉 美智子
中隅田	竹浦 敏之
新隅田	脇村 克則
沖団地	古田 好
六枚	宇野 雅朗
小山	服部 立巳
長尾	新田 浩資
新長尾	森元 久男
光輝病院寮	山本 光夫
曽根ハイツ	中村 幸男
メゾン中隅田	村田 眞作

佐賀地区

尾国一区	脇田 憲一
尾国二区	山田 雅一
尾国三区	田中 博通
尾国四区	河内山 宏充
尾国五区	西 兌雄
小郡	松尾 康弘
秋森	大下 寿夫
黒羽根	高田 義夫
東魚見	増岡 正美
西魚見	中川 博幸
浜田	奥原 紀之
小森	西村 悦男
森の下上	藤村 政嗣
森の下沖	勝本 英雄
浜崎	宮本 次浩
神田	野上 真一
大田	山家 サキ子
やぶ	植野 實
上組	岡村 善光
伊保木	福永 隆登
名切	鶴田 清人
丸山	岡村 八重子
田名上	佐川 安廣
田名中	土肥 靖夫
田名沖	枝本 倍夫
佐合	森 正廣

平成 28 年度の 自治会関係補助事業

本町では、自治会連合会や自治会に対して次のとおり財政的支援などを行い、自治会の運営と活動を支援していきます。

補助金などの名称 [担当部署]	対象、事業内容	補助率など
自治会活動費交付金 [総務課 まちづくり推進班]	自治会の各種活動に対する交付金 (平等割、活動割、連絡調整割)	各算定方法による
車、草刈機借上料交付金 [総務課 まちづくり推進班]	道打ち、溝掃除などの環境整備で使用する 車両および草刈機の借上料	車 両 1 台あたり 4,000 円 草刈機 1 基あたり 500 円
防災防犯活動費用助成事業 [総務課 まちづくり推進班]	防災・防犯活動に必要な備品の購入費など	経費の 2 分の 1 [限度額 5 万円]
環境衛生活動費用助成事業 [総務課 まちづくり推進班]	環境整備活動に必要な備品の購入費	経費の 2 分の 1 [限度額 5 万円]
自治会会報等発行事業 [総務課 まちづくり推進班]	会員を対象にした地域の話題、行事予定な どを掲載した会報などの発行	1 世帯 1 回当たり 30 円 ※年 3 回以上発行するものに限る [限度額 2 万円]
地域お助け隊支援事業 [総務課 まちづくり推進班]	他の自治会を支援・協力する活動を行うた めの経費	お助け隊人数×下記金額 【半日お助け隊（4 時間程度）】 1,500 円／人 【一日お助け隊（7 時間程度）】 3,000 円／人
重機借上料交付金 [建設課 施設管理班]	溝掃除などの際、自治会が用意した重機の 使用に対して交付	1 台当たり 6,300 円
原材料支給 [建設課 農林漁港班]	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、 生コンクリートなどの原材料を支給	各自治会 年間の上限 10 万円
街路灯設置等事業費補助金 [総務課 地域安全班]	街路灯の新設や修繕工事費	1 基あたり経費の 2 分の 1 ※ 1 万円以上の工事に限る [限度額 2 万 5,000 円]
公用車貸出事業 [総務課 まちづくり推進班]	町が所有する公用車（軽ダンプなど）を貸 し出す	使用料・燃料費無料 ※休日の 8:30 ～ 17:00 ※町内での使用に限る
集会所建設等補助金 [総務課 まちづくり推進班]	●集会所の改修、排水設備の設置を行う場 合に、その費用の一部を補助 ●自治会内に存在する空き家を有効活用 し、集会所などとするための改修費用の 一部を助成	経費の 2 分の 1 ※ 10 万円以上の工事に限る [限度額 50 万円]
環境衛生整備事業 ごみ収集ボックス設置補助金 [町民課 生活環境班]	定期ごみ収集箇所のごみボックス備品購入 に対して補助	1 基あたり経費の 2 分の 1 [限度額 1 万 5,000 円]

広島広域都市圏で新たな連携に取り組めます

人口減少や少子高齢化が全国的な課題となる中、本町が持続的に発展するためには、イベント情報の広報や職員研修の共同実施、プロスポーツの共同応援など、これまで広島広域都市圏の24市町で進めてきた連携や交流を基に、各市町の強みを伸ばし弱みを相互に補うための施策を、他の市町と連携しながら実施していく必要があります。

広島広域都市圏では、3月に都市圏が目指す3つの将来像を示すとともに、その実現に向けた具体的な施策を取りまとめた「広島広域都市圏発展ビジョン」を策定しました。今後は、この「広島広域都市圏発展ビジョン」に基づく広域都市圏としての取組と、先日策定した平生町未来戦略に掲げた取組を併せて実施していくことで、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたる発展を図っていきます。



「広島広域都市圏発展ビジョン」における 3つの将来像および取組の概要

経済面

ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏

ものづくり産業における圏域内での原材料や部品等の調達、農水産物の地産地消、圏域内の観光の周遊など、圏域内外からのヒト・モノ・カネ・情報を圏域内で「循環」させ、その中で付加価値が生み出される「ローカル経済圏」を構築することで、経済活力とにぎわいに満ちた圏域を目指します。

生活面

どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏

生活していく上で必要となる医療や教育などの質の高いサービス提供機能を圏域に整備するとともに、公共交通網を充実させることで、圏域内の誰もがそれらを共有し容易に活用できる圏域を目指します。

行政面

住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏

観光資源の開発・PRなどの共通課題に対する施策の共同実施や、保育サービスの広域利用といった行政資源の相互利用について、市町が連携して取り組むことで、効率的で利便性の高い行政サービスを提供できる圏域を目指します。



24市町の市長・町長が広島広域都市圏連携協約締結式（3月30日／広島市）に出席。連携中枢都市圏を形成するための連携協約を締結しました。

■問合せ先 町役場総合政策課 ☎（56）7120

滞納整理を強化しています

納税者のみなさんから納付していただいている町税は、福祉・教育・生活環境の整備など、住民サービスを行うために欠かせない財源です。

町では、重要な自主財源である町税を確保するため、また、納めていただいた人との税負担の公平性を保つためにも、納められる経済状況にあるにもかかわらず納めていただけない人や、分納誓約の不履行、町からの督促や催告・納税相談に応じただけでない人に対して厳正な滞納整理を行っています。

本年度も、徴税の専門知識を有した県職員とともに町税などを徴収する併任徴収制度を実施し、さらなる滞納整理の強化に取り組めます。



併任徴収に伴い派遣される県税務課職員に町長が辞令を交付（4月13日）

滞納処分の流れ

- 1 納期限を過ぎると… 法律で定められた延滞金（納期限の翌日から計算）も納めていただくことになります。
- 2 督促状の発送 納期限から20日以内に督促状を発送。督促手数料として100円納めていただくことになります。
- 3 財産調査 その後も納付がない場合は、官公署、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産の調査を行います。法律に基づき、本人への事前了承なしに実施します。
- 4 差押え 財産調査で明らかになった財産（不動産・自動車・預貯金など）を差押えます。預貯金・売掛金が差押えになると、金融機関や取引先からの信用を失う恐れがあります。
- 5 換価（現金化） 差押えた財産をお金に換え（不動産や自動車などは公売）、滞納税に充当します。

期限内の納付が困難な場合は、
すぐに税務課・徴収対策室にご相談ください！

■問合せ先

町役場税務課・徴収対策室 ☎（56）7114

国民健康保険税が改正されます

課税限度額の改正

地方税法等の改正に伴い、課税限度額が右表のとおり引き上げられます。

【課税限度額】

それ以上は課税しない税額の上限額

区分	改正前 (平成 27 年度まで)	改正後 (平成 28 年度から)
医療保険分	520,000 円	540,000 円
後期高齢者支援金分	170,000 円	190,000 円
介護保険分 (40～64歳の被保険者)	160,000 円	160,000 円

低所得者等に対する軽減措置のための軽減判定所得基準の見直し

軽減措置（「均等割」および「平等割」を2割・5割・7割減額する制度）の軽減判定所得基準が、下表のとおり見直されます。

軽減割合	改正前（平成 27 年度まで）	改正後（平成 28 年度から）
7 割軽減	33 万円以下	33 万円以下
5 割軽減	33 万円 + 26 万円 × {(世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者数)} 以下	33 万円 + 26.5 万円 × {(世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者数)} 以下
2 割軽減	33 万円 + 47 万円 × {(世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者数)} 以下	33 万円 + 48 万円 × {(世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者数)} 以下

【軽減判定所得基準】

国民健康保険に加入している世帯員および特定同一世帯所属者ならびに世帯主の所得金額を合算した金額をもとに、軽減を判定する基準です。なお、軽減判定は4月1日の世帯の状態で行います。

【特定同一世帯所属者】

75歳に到達する人が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより国民健康保険の被保険者の資格を喪失した人で、資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属する人をいいます。

■問合せ先 町役場税務課 ☎ (56) 7114

後期高齢者医療制度の保険料などが変わります

保険料率の改正

平成28・29年度の保険料率は右表のとおりです。

【所得割】被保険者の所得に応じてかかる保険料率

【均等割】被保険者1人あたりにかかる保険料額

【保険料上限額】年間に支払う保険料の上限額

区分	改正前 (平成 26・27 年度)	改正後 (平成 28・29 年度)	増減
所得割	10.17%	10.52%	+ 0.35%
均等割	50,431 円	52,390 円	+ 1,959 円
保険料上限額	570,000 円	570,000 円	増減なし

低所得者等に対する軽減措置

平成 28 年度の軽減措置は次のとおりです。

- ①平成 27 年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、均等割額（52,390 円）が右表のとおり軽減されます。
- ②所得割額を負担する人のうち、賦課のもととなる所得金額が 58 万円以下の人は、所得割額が 5 割軽減されます。
- ③会社などで加入していた保険の扶養家族であった人は、所得割額の負担は無く、均等割額が 9 割軽減されます。

軽減割合	世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主） の総所得金額	軽減後の 均等割額
9 割軽減	33 万円以下で世帯内の被保険者全員が年金収入 80 万円以下（その他各種所得なし）	5,239 円
8.5 割軽減	33 万円以下	7,858 円
5 割軽減	33 万円 + (26.5 万円 × 被保険者数) 以下	26,195 円
2 割軽減	33 万円 + (48 万円 × 被保険者数) 以下	41,912 円

■問合せ先 山口県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格・保険料係 ☎ 083 (921) 7111

ふるさと納税 (ふるさと平生応援寄附金)

平成27年度中に、延べ91人の方々からご寄附をいただきました。お寄せいただいた寄附金は、本町のまちづくりの推進に活用させていただきます。

寄附金総額 **2,815,000 円**

ご寄附をいただいた方々（五十音順）

朝倉 計夫 様	浅本 邦裕 様
井町 克美 様	岩崎 幸生 様
碓井 弘美 様	梅本 裕英 様
大西 亮男 様	草薙 恵美子 様
藏田 卓矢 様	藏田 満知子 様
柴崎 勉 様	田村 和子 様
田村 眞造 様	佃 和夫 様
土井内 純治 様	萩尾 健次 様
福本 恭輔 様	藤林 利臣 様
松田 義夫 様	村松 正明 様
室元 剛 様	最上 有司 様
山本 茂幸 様	横山 智 様
吉岡 和子 様	吉岡 哲志 様

ほか62人（匿名希望）

■問合せ先 町役場総合政策課
☎0820（56）7120

6月は土砂災害防止月間 大雨・土砂災害に備えましょう！

土砂災害や水害が多発しやすい梅雨の季節を迎えます。被害を軽減するために、次のことにご留意ください。

1 危険箇所・避難場所の確認

事前に災害の種類に応じた避難場所や避難経路などを確認しておきましょう。

土砂災害においては、山鳴りや流れてくる水の濁り、亀裂などの前兆がみられることがあります。その場合は、すぐにその場から離れてください。

水害においては、雨の様子や周囲の状況から危険を察知し、早期の避難を心がけましょう。

2 災害情報の収集

テレビやラジオ、気象台のホームページなどで気象情報や警報などの発令状況を確認しましょう。

また、町では浸水想定区域や土砂災害警戒区域を記載したハザードマップを、対象地域にお住まいのみなさんに配布していますので、ご確認ください。

※各種ハザードマップは町ホームページにも掲載しています。

■問合せ先

【土砂災害警戒区域や各種ハザードマップについて】

町役場建設課 ☎（56）7118

【避難場所や各種防災情報について】

町役場総務課 ☎（56）7111

平成28年度の下水道工事

平成28年度の下水道工事実施予定箇所は次のとおりです。（工事の箇所は変更する場合があります。）

下水道工事は、公道（町道など）に下水道管を埋設する工事です。万全の注意を払って工事を実施しますが、一時的な通行止めや騒音などで、ご迷惑をおかけすることもあるかと思えます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。なお、関係者には事前に工事の説明を行います。

■問合せ先 町役場建設課 ☎（56）7118



●—● 工事箇所

日本経済の未来は、あなたの調査票から

全国すべての事業所・企業が対象です！

次のとおり、経済センサス活動調査を実施します。

県知事が任命した調査員証を付けた統計調査員が、5月末日までに調査票をお届けします。

調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

●調査期日 平成28年6月1日

●調査対象 全国すべての事業所・企業

●調査内容 従業員数、開設時期、売上げ金額や費用 など

※この調査は、統計法という法律に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。

※回答いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。



経済センサス
活動調査

調査結果は、私たちの生活に役立てられます

- ◆都道府県の税収となる地方消費税の清算に用いる指標の一つとして利用されています。
- ◆地域の産業振興、商店街や中心市街地の地域活性化のための施策など、地方公共団体の各種行政施策に活用されます。
- ◆民間企業における経営計画の策定などの基礎資料として活用できます。

調査への回答は、ぜひインターネットをご利用ください

今回の調査から、全ての事業所・企業において、インターネットによる回答が可能になりました。

- ◆6月7日(水)まで、24時間いつでも回答できます。（メンテナンス等によるシステムの停止時間帯は除く。）
- ◆回答内容は暗号化されて送られるので、安心です。
- ◆入力内容の一時保存ができ、一時保存したところから入力を再開できます。
- ◆インターネットで回答した場合は、調査員に紙の調査票を提出する必要はありません。



—— 問合せ先 ——
町役場総合政策課
☎ (56) 7120

『人権擁護委員の日』 特設人権行政相談所を開設します

6月1日は、人権擁護委員法が施行された『人権擁護委員の日』です。

本町では、次のとおり特設人権行政相談所を開設し、日常生活における人権に関する相談（人権相談）や、行政全般についての苦情や意見、要望（行政相談）をお受けします。

相談は無料で秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。



毎月第2月曜日に定例の人権行政相談を開催していますので、お気軽にご相談ください。

特設人権行政相談所

- 日時 6月1日(水) 午前10時～12時、午後1時～3時
- 場所 中央公民館 第1研修室（1階）
- 相談内容（例）
 - ・家族関係（夫婦、離婚、遺言、相続）
 - ・近隣関係（境界、騒音、うわさ）
 - ・金銭問題（借金、サラ金、詐欺、保証人）
 - ・配偶者や交際相手からの暴力（DV）
 - ・子どもに関すること（いじめ、体罰、不登校、虐待）
 - ・高齢者・福祉問題（扶養、介護、生活保護）
 - ・障害者問題、土地問題、裁判や弁護士に関すること
 - ・役場、国、県への不満、不信
- 相談員 人権擁護委員、行政相談委員

■問合せ先 町役場総務課 ☎ (56) 7111

「国民健康保険の特定健診」 「後期高齢者医療制度の健康診査」を受診しましょう！

からだの状態は生活習慣や加齢で
常に変化するものです。
年に1度は必ず健診を受けて、
健康づくりにいかしてください。

平成28年度の特定健診（国民健康保険）および健康診査（後期高齢者医療制度）を実施します。対象者には5月中旬に受診券を送付しますので、届いた人は期限内に受診してください。

なお、年度途中での資格異動がある場合や受診券が届かなかった場合で受診を希望される人は、町役場町民課までご連絡ください。

●受診券について

4月1日時点で保険資格の確認ができた人に送付しています。（以下の人を除く）

▶発送時までに保険資格に異動があった人 ▶人間ドックの申込みがあった人 ▶前年までに受診の案内が年度内に2度届いた人で、糖尿病など対象の医療を受診中あるいは入院・施設入所により受診券不要の申し出のあった一部の人

■問合せ先

町役場町民課 保険年金班 ☎（56）7113

半日人間ドックも実施しています

半日人間ドックの受診をご希望の人は、町役場町民課または佐賀出張所の窓口にてお申し込みください。

なお、年度内に受診助成ができるのは、人間ドックか特定健診・健康診査のいずれかです。これから人間ドックを申し込まれる予定の人は、申込みの際に特定健診の受診券を窓口にお出しください。

●自己負担額 11,988円～14,358円

●実施機関 周東総合病院、光市立大和総合病院
平生クリニックセンター

－ 国民健康保険の特定健診

対象者	40～74歳の平生町国民健康保険の被保険者（事業所などで同様の健診を受けた人は、重複して受診される必要はありません。その場合はご連絡ください。）
健診機関	【平生町】 向井医院、田尻内科、みつおかクリニック、平生クリニックセンター、光輝病院 【田布施町】 新谷医院、藤田医院、弘和クリニック、吉村胃腸科内科医院 【上関町】 近藤医院
受診期間	平成29年1月末まで
受診料	【70歳未満】1,000円 【70歳以上】500円
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、心電図、貧血検査、血清アルブミン・血清クレアチニン
結果通知	町から結果通知書を送付します。（受診月から約1カ月後）

■New 保健センターでも受診できます（特定健診のみ）

【日時】 7月31日(日) ①13:00～ ②14:00～

【申込期限】 6月17日(金)

【申込方法】 希望の時間を町民課までご連絡ください。

－ 後期高齢者医療制度の健康診査

対象者	後期高齢者医療制度の被保険者（糖尿病、高血圧性疾患、脳梗塞などの生活習慣病となる疾病で現在治療中の人は対象外ですが、希望される場合は受診できます。）
健診機関	上表（国保特定健診）の10機関に加え、県内の特定健診実施機関 ※町外の場合は、医療機関に直接お問い合わせください。
受診期間	平成29年3月末まで
受診料	500円
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、貧血検査
結果通知	原則、受診機関にて健診結果の説明を受けてください。

水道メーターの 取替を実施します

適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター（量水器）の取替交換を順次行います。

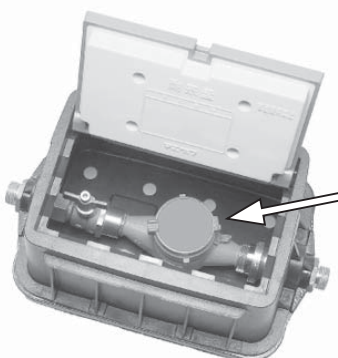
●取替作業について

【作業実施者】 田布施・平生水道企業団
【作業時間】 10分程度 ※作業中は水道が使用できません。

【立会いについて】 ご不在の場合でも取替作業をさせていただきますので、立会いは原則不要です。（水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立会いをお願いすることがあります。）

【注意事項】 取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出る場合があります。最初に水道を使うときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

量水器ユニットBOX



水道メーター（量水器）

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり ⑤1

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

Thema

各協議会が総会を開催！

宇佐木コミュニティ協議会総会が開催されました！

4月10日、宇佐木コミュニティセンターでコミュニティ協議会総会が開催されました。役員48人が出席しました。総会では、27年度事業報告、決算報告・監査報告、28年度事業計画、予算について審議され、すべて賛成多数で採択されました。

平成28年度宇佐木コミュニティ協議会 行事予定

- ・ふれあい祭り、どんど焼きの開催
- ・敬老会の開催
- ・年末パトロール 他

平成28年度平生まち・むらコミュニティ協議会総会が開催されました！

4月11日、平生町役場第3庁舎3階会議室でコミュニティ協議会総会が開催され、代議員やコミュニティ協議会役員をはじめ、来賓として山田町長を迎え、44人が出席しました。総会では27年度事業報告、決算報告・監査報告、規約の一部改正、28年度事業計画、予算について審議され、すべて賛成多数で採択されました。



最後に、役員の紹介や活動のための部会員の募集のお願いをし、総会を終了しました。

平成28年度平生まち・むらコミュニティ協議会 事業計画

- ・フリーマーケットの開催
- ・赤子山登山道整備
- ・ラジオ体操会、盆踊り大会、敬老会等の開催
- ・情報誌「ふれあい便り」の発行 他

平成28年度大野コミュニティ協議会総会が開催されました！

4月16日、大野公民館でコミュニティ協議会総会が開催されました。代議員やコミュニティ協議会役員をはじめ、来賓として山田町長を迎え、35人が出席しました。総会では27年度活動報告、収支決算・監査報告、役員改選、28年度活動計画、予算について審議され、すべて賛成多数で採択されました。

最後に、各部長から今年度の活動に対するお願いをし、総会を終了しました。



平成28年度大野コミュニティ協議会 活動計画

- ・ラジオ体操等の運動の実践、高齢者実態調査
- ・地域防災訓練等の実施、交通安全標語及び川柳の募集
- ・大野地域の一斉ゴミ拾い、通学路の整美
- ・盆踊り等、従来行事の主催団体との共催による地域の活性化
- ・情報誌「かけごえ」の発行 他

■問合せ先
田布施・平生水道企業団
(52) 2400

【平成28年度取り替え対象番号】
2805-001~2903-999

使用水量のお知らせ	
使用水量	水道 下水(魚鱗)
使用水量	mf mf
請求予定金額	
使用料金	円 円
合計料金	円

●取替対象メーターの確認方法
水道使用量の検針後に各家庭に配布している『使用水量のお知らせ』のメーター番号で確認してください。

●悪質な業者にご注意ください！
取替作業の際、家屋内の蛇口修理の斡旋や浄水器の販売などをするものではありません。作業員は、企業団が発行している『田布施・平生水道企業団職員証』を携帯していますので、必要があれば提示を求めてください。

●取替費用について
水道メーターの取替費用については、企業団が負担します。
しかし、作業中に給水施設の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。企業団所有物である「量水器ユニットBOX」以外の部品などは契約者の所有物であり、契約者負担になる場合があります。その際には事前にご相談します。

人権コラム

つながりぬくもり

今年は申年

No.65



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

年明け早々の1月10日、NHKの「ダーウィンが来た」を視聴しての感想をお届けします。

内容は、サルにまつわる驚きと感動のエピソードの大特集でした。その中で、大分県の高崎山のサルの親子の生態について、心温まる映像が届けられました。

主人公は、生後2日で育児放棄された子ザルを拾い、自分の子ザルと一緒に育てるお母さんザル「カラオケ」でした。2頭の子ザルに分け隔てなく愛情を注ぐ姿は、人々の共感を集めているとのことでした。

通常、ニホンザルが一度に育てる子どもは1頭だけ。他のサルの子どもを、しかも、2頭の子どもを同時に育てることは

極めて珍しいといえます。果たして、子ザルたちは無事に育つのか？カラオケの奮闘ぶりにほっとさせられたり、ひやひやさせられたりと、短い時間でしたが、テレビの前で「頑張れ」という声をかけたくなるようなひとときでした。

現在、高崎山には1500頭ぐらいのサルが生息していると聞いています。餌の取り合いなどは、まるで戦争を思わせるような猿の戦いが見られます。この主人公は、2頭の子ザルを1頭は背中に負い、もう1頭はお腹に抱え、他のサルに負けじと餌を確保する姿は、母親の力強さを感じたものでした。

一方で新年早々に報道された3歳児のやけどを

放置して、死に至らしたという児童虐待の報道を目にするにつけて、人とサルとどちらが進化しているのだろうかという思いさえ覚えるものでした。

少子化がますます進んでいく現在、国をはじめ地方公共団体においても、子育て政策に力を入れていかなければいけません。

人は理性のある動物です。いたいけな子どもたちが大人の勝手で犠牲になることは許されるものではありません。

平生町青少年健全育成町民会議の共励目標に「子どもは地域の宝物」という言葉があります。この目標が、国民全体に浸透していくことを願う新年の幕開けでした。

2016サザンセト・ロングライド in やまぐち 参加者を募集します！

●日時 10月2日(日)

【スタート】午前6時15分(予定)

※前日イベント：10月1日(土)

●場所

【スタート・ゴール】柳井ウェルネスパーク

【コース】ロングライドコース(152.4km)

コース概要

サザンセト1市4町(柳井市・周防大島町・上関町・平生町・田布施町)の名ルートを走る全長152.4kmのロングライドコース。美しく伸びやかな海岸線や手応えのある山道など参加者を飽きさせることのない変化のあるコース、さらにエイドステーションでの地元料理のおもてなしも魅力です。



●主催

サザンセト・ロングライド in やまぐち実行委員会
(サザンセト1市4町、JTB中国四国ほか)

●参加募集期間

5月16日(月)～9月11日(日)

※申込方法、参加資格などについて、詳しくはホームページでご確認ください。

サザンセト・ロングライド
in やまぐち 公式ホームページ
<http://www.southernseto-longride.jp/top.html>



■問合せ先

サザンセト・ロングライド in やまぐち実行委員会

【事務局】

株式会社JTB中国四国 徳山支店

☎0834(22)0808

【地元事務局】

柳井商工会議所 ☎(22)3731



町長室の



No.162

木々の緑が輝きを増し、季節はこれから駆け足で初夏に向かおうとする矢先のことでした。熊本を中心に九州を襲った大地震が、一瞬にして平和な日常生活を奪い去りました。被害は極めて甚大で広範囲に及んでいます。ここに改めて犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被災者の皆さんにはお見舞いを申し上げます。避難を余儀なくされている方々の心中を思うと本当に胸が痛みます。

テレビが映し出す熊本城の無惨な姿や倒壊した数多くの家屋。道路の陥没や橋の崩落、土砂崩れなど、その破壊力のすさまじさは、そのまま阪神大震災や東日本大震災の記憶と重なってきます。

これから復旧、復興、生活再建へ長い道のりが待っている。

しょう。

さて、本町は昨年『平生町未来戦略』を策定しました。そこに掲げる移住・定住促進プロジェクトの一環として製作を進めてきたプロモーション動画(平生町のPRビデオ)が、このほど完成しました。このディレクターは、県のマ

いる写真家の山本哲也さんが、平生の魅力を肌で感じながら暮らす人々にスポットを当て、その生活の「コマ」を写真で切り取っていくというものの。出演していただいた5人の「ひとびと」は、まさに現在の平生の文化を紡いでいるキーパーソンで、「一人こそま

『ひらおのひとびと。』

ます。町としても県と連携しながらできるだけの支援をしていくつもりです。

日本列島を縦横に走る無数の活断層。同様の地震はどこで発生しても不思議はありません。熊本の苦痛は、わがことと受け止め、もう一度足元の備えを総点検していきま

スコットキャラクター「ちよるる」や、平生町観光協会の「かんぶつくん」を手掛けられた、グラフィックデザイナーの福永みつおさん(平生町在住)です。タイトルは『ひらおのひとびと。』。

内容は、平生に移住してこられ、国内外で活躍されて

ちの財産」との思いを新たにさせてくれる、そんな作品が出来上がりました。

この動画製作に協力いただきました関係者、町民の皆さんに厚くお礼申し上げます。

すでに、先月末から町のホームページで公開し、全国移住ナビを通じて全国へ発信しているところです。町民の皆さんにもぜひご覧いただき、町外のご家族や親戚、友人、知人にもご紹介くださるよう、よろしく願います。



山田健一

6月1日水～7日火
水道週間

井戸水の無料水質検査

●対象者

田布施・平生水道企業団配水区域内(水道の本管が前面道路に布設されている区域)で、井戸水を飲用に使用している人(以前に本検査を受けたことがある人を除く)

●募集期間

6月1日(水)～7日(火) (期間内消印有効)

●実施件数

10件(申込多数の場合は抽選とし、当選者のみ連絡)

●試験内容

13項目

一般細菌、大腸菌、濁度、色度、PH値、臭気、味、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄およびその化合物、カルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物

●採水方法

企業団の職員が採水(採水日は後日連絡)

●申込方法

はがきまたはFAX

郵便番号、住所、氏名、自治会名、電話番号および「水質検査を希望」と明記

※電話申込みはご遠慮ください。

■申込み・問合せ先

田布施・平生水道企業団
(〒742-1511 田布施町大字下田布施3430-2)

☎(52)2400

FAX(52)2587

日積浄水場一般見学会

日積浄水場の一般見学会を、次のとおり行います。

●日時

6月1日(水)～7日(火) ※土日を除く
午前9時～午後4時
(所要時間：1時間程度)

●場所

日積浄水場(柳井市)

■申込み・問合せ先

柳井地域広域水道企業団

☎(28)5333

町民課の
窓口延長サービス

●毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで(年末年始、祝日を除く)
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本(除籍・原戸籍は除く)
印鑑登録証、印鑑証明書

まちの話題

「土手町南蛮樋」 移築復元 完成記念行事が行われました

4月2日、山口県指定有形民俗文化財「土手町南蛮樋」移築復元の完成を記念して、式典および完成披露イベントが行われました。

「土手町南蛮樋」は熊川の工事に伴い平成24年1月に解体。平成27年12月に現地での移築復元工事が完成し、このたびのお披露目となりました。

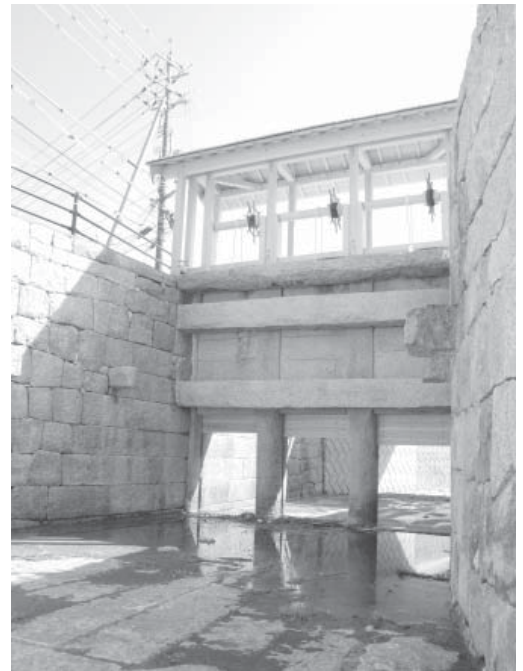
完成披露イベントでは、平生開作の立役者である開作奉行の横道忠右衛門さんの功績を讃える紙芝居『ありがとう忠右衛門さん』やマウンテンマウスの楽曲『ちゅうえもんさんありがとう』が披露されるとともに、山田町長から町職員扮する横道忠右衛門さんに感謝状が手渡されました。



①テープカット（左から吉賀副町長、杉山柳井土木建築事務所長、山田町長、福田議長、新田教育長）
②横道忠右衛門さん（町職員扮する）に感謝状の授与



③④紙芝居『ありがとう忠右衛門さん』に子どもたちはくぎ付け
⑤⑥『ちゅうえもんさんありがとう』をマウンテンマウスのまあいさんが熱唱し、最後に南蛮樋に向かってみんなで万歳！
⑦平生町生活改善実行グループ連絡協議会の方々により、野菜たっぷりおいしい開作鍋のお接待がありました



【土手町南蛮樋】大野毛利初代就頼の命により行われた平生開作事業によって造られました。ロクロの心棒部分と樋門の樋蓋を縄で結び、鉄製ハンドルを回すことにより樋門を開閉し、海水の閉め切りと、内側の雨水の排除を行いました。昭和60年の大内川排水機場の完成に伴い、土手町南蛮樋はその役目を終えました。



平生町の旬な情報満載!!
ひらおファンクラブ フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



表彰

山口県国民健康保険団体
連合会表彰

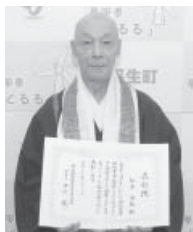
【受賞者】吉浦 カツコさん、松本 澄胤さん

吉浦さんは16年9カ月、松本さんは15年10カ月の長きにわたり平生町国民健康保険運営協議会委員を務められました。

このたびの受賞は、多年にわたり国民健康保険事業の発展に尽力された功績が認められたものです。



吉浦カツコさん



松本澄胤さん

山口県消防表彰（知事表彰）
自主防災組織部門

【受賞団体】田布路木自主防災会

田布路木自主防災会は、平成18年11月に設立。「向こう三軒両隣で助け合える組織づくり」を最終目的として、アンケート調査を基点に地域住民の現状や緊急時に支援の必要な世帯などを把握し、それらの情報を生かした具体的な取り組みを段階的に実施されています。



左：会長の辻重信さん
右：部長の甲原幹雄さん

食生活改善推進の担い手

3月22日、平成27年度平生町食生活改善推進員養成講座の修了式が町保健センターで行われました。

同講座は全10回で、昨年6月に始まりました。食生活を中心とした健康づくりに関する総合的な知識と技術を習得することを目的に開講し、このたび12人の受講者が所定の課程を修了しました。

修了者には山田町長から修了証書が手渡され、今後は食生活改善推進員などとして地域住民の健康の保持増進にご尽力いただきます。



アサリを平生の特産品に！

4月6日、佐賀地区の海岸で県漁協平生町支店女性部が母貝団地でのアサリの採貝を行いました。

この母貝団地は、平成21年度から県や町の支援を受けて漁協がアサリの増殖に努めてきたもので、稚貝の放流やチヌなどによる食害を防ぐ保護ネットの設置などを行っており、この日は大きなアサリが漁獲されました。漁協では、アサリが平生の特産品となるよう、今後も実証を重ねていきたいとのこと。



【ご注意ください！】
一般の人は、この地区でのアサリの採貝はできません。

スポーツ少年団大会

4月17日、町体育館で開催。スポーツ少年団関係者が一堂に会し、団活動のさらなる向上を誓い合いました。

誓いのことば（平生サッカースポーツ少年団団長 吉本優斗さん）



第12回 邦楽朋の会発表会

4月10日、平生観謡同好会および藤光会の主催により、町武道館で開催。日本舞踊や謡曲、仕舞などのサークルが集い、互いの成果を披露しました。



日向平地区の『鯉のぼり祭り』

4月17日、大野南の日向平地区で地元の方々が協力して約30匹のこいのぼりを掲揚。それを眺めながらイノシシ肉の料理などを囲み、地域の交流を深めました。



春の全国交通安全運動

運動期間中の4月15日、平生中学校前でのスピードダウンを呼びかけるキャンペーンや町内店舗駐車場での啓発マスコットなどの配布が行われました。



■がん検診の申込み・問合せ先
町保健センター ☎ (56) 7141



平成28年度に町が実施するがん検診など

種類／対象	検査内容
肺がん・結核検診 40歳以上の人（1年に1回）	胸部のレントゲン撮影 [問診で該当されれば「喀痰検査」も受診可能]
胃がん検診 40歳以上の人（1年に1回）	バリウムを飲んで胃部のレントゲン撮影
大腸がん検診 40歳以上の人（1年に1回）	採便容器にて、自宅で2日分の便を取って提出
子宮がん検診 20歳以上の女性で平成27年度に検診を受けていない人（2年に1回）	子宮の入り口（頸部）の細胞を少しとる細胞診の検査
乳がん検診 40歳以上の女性で平成27年度に検診を受けていない人（2年に1回）	視触診と、乳房のレントゲン撮影（マンモグラフィ）
前立腺がん検診 50歳以上75歳未満の男性（1年に1回）	血液検査（PSA検査）
肝炎ウイルス検診 40歳以上で今まで検査を受けたことがない人	血液検査（B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検査）

がん検診スタートします！

時間がない、お金がない、自分は大丈夫だと思っ
ていませんか？ 見つかりますよ。安心が…

2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなる時代です。

がんは早期に発見して適切な対処を行えば、治療できる場合がほとんどです。そのためにはまず定期的に検診を受けることが大切です。

町の助成でがん検診を受けると、1つの検診あたり1000～1700円（70歳以上の人は500円）程度で検診を受けることができます。

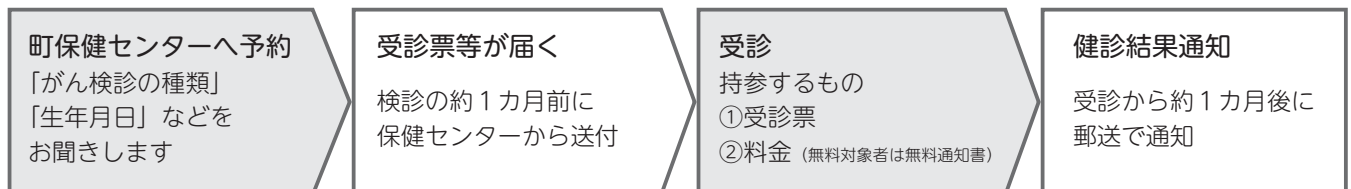
受診には、町が発行する「受診票」が必要となりますので、6月17日（金）までに町保健センターへお申し込みください。

平成28年度に受診料金が無料となる人

【20歳の人】子宮頸がん検診
【40歳の人】大腸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診

※年齢は4月1日現在
対象者には、6月頃に無料通知書を郵送でお届けします。

がん検診の流れ



おすすめメニュー

伝えたい新しいふるさとの味

レシピコンテストの入賞作品をご紹介します

※毎月、食材などの季節や旬を考慮した順に掲載します。

👑 **入選** 👑

カボチャのピザ風チーズ焼き

福吉 由利子さん

おやつにもおかずにもなるので、よく作ります。

ウィンナー、ベーコン、ちりめんじゃこ、あみえびなどをトッピングしてもピザ感覚で楽しめます。



材 料 4人分

カボチャ（平生産）	1/4 切	パプリカ（赤）	1/2 個
ひじき（上関産）	3g	ツナコーン缶	1 缶
ピーマン（平生産）	1/2 個	ピザ用チーズ	100g
		塩、こしょう	少々

作り方

- ① カボチャは皮つきのまま、5mm厚さのくし型に切り、耐熱皿に放射線状に端を少し重ねながら、きれいに並べ、乾かないように水でぬらしたキッチンペーパーをかけラップをして電子レンジ（600w）で5分位加熱する。
- ② ひじきは水に戻して短く切る。ツナコーンは汁気をきる。ピーマン、パプリカはみじん切りにする。
- ③ ①に塩、こしょうし、②を順に散らして最後にチーズを全体にのせる。ラップをして再びレンジで5分位加熱する。

平生町夫婦松川柳会

日常生活の中で見落とされがちな小さな真実を五・七・五の17音に織り込みドラマを見せる。笑いあり、自虐あり、喜びあり、怒りあり…そんな川柳を持ち寄り勉強しています。

昭和32年に発足。現在、会員は30名。月例会の参加者は十数名で、他は投句会員です。40～80歳代の人たちが集い、にぎやかに楽しく学習しています。日ごろ出会うことがない会員同士も、年に一度の「吟行会」には参加をして、親交を深めています。また、毎月発行する会報を楽しみに待つ方もおられ、その話を聞くことも、私たちの励みとなっています。曽根公民館へ置いていますのでご興味のある方は

【活動日時】毎月第3日 午後7時～

【活動場所】曽根公民館 【代表者】山田 頼子

【問合せ先】曽根公民館 ☎(56)2504

どうぞ。

ふと思いついたことをなげない言葉で五・七・五にしてみませんか。自分でも「面白い!」と思えたら川柳になっているかもしれません。みんなが笑って頷いてくれたらしめたものです。平生町夫婦松川柳会はそんな皆さんを待っています。もっとたくさんの方に川柳の楽しさを知ってもらい参加してほしいと願っています。いつでものぞいてみてください。



アートフラワーひまわり

私たち「アートフラワーひまわり」は、歴史が長く、三十数年にわたって継続して活動しています。現在は、7名で活動しており、毎年5月に開催されている中央公民館まつりへの出展を一つの目標にして、楽しみながら作品づくりに頑張っています。

アートフラワーは、1枚のさまざまな布から花や葉の形を取り、自分達で色を染め、コテという道具をあてて組み立て、完成させます。1本を作るだけでも、とても手間と時間がかかり根気が必要な



【活動日時】毎月第1・第3日 午後1時～4時

【活動場所】中央公民館 視聴覚室(2階)

【問合せ先】中央公民館 ☎(56)5320

ので、作品ができあがった時には達成感がかなりあります。作品は、自宅に飾ったり、友人や知り合いなどにプレゼントしたりしています。プレゼントした相手に喜ばれたり、公民館まつりで多くの人に見てもらったりすることが、次の作品づくりへの活力と意欲につながっています。

興味がある方は、ぜひ一度見学にお越しください。一緒にきれいな花を作って、飾ってみませんか?



No.244

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介

2



平生町生涯学習推進
マスコット「マナゼット」

図書館 だより



新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

大きくなる日

緑衣のメトセラ

彼女に関する十二章

辛夷の花

佐川 光晴 著

福田 和代 著

中島 京子 著

葉室 麟 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310

【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪

<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

図解決定版 すい臓の病気と最新治療&予防法 日東書院本社

《児童書》

さいごのひみつ

いとう ひろし 作
よるのさかなやさん

山口 マオ 絵
クマと家出した少年

ニコラ・デイビス 文
おかんとおとん

平田 景 絵
おはなをあげる

シドニー・スミス 絵

休館日

5月…16日(月)、23日(月)、30日(月)、31日(火/月末整理日)

6月…6日(月)、13日(月)

話題の本

『老境の美德』

曾野 綾子 著 (小学館)

本書は“高齢者の生き方”や“女性活躍社会”のことなど、曾野綾子ならではの視点から綴った38篇のエッセイです。



柳井健康福祉センター 相談日

- 骨髄バンク登録検査
《要予約（前日まで）》
6月8日(水) 9:00~10:00
 - B・C型肝炎抗体検査
《要予約（前日まで）》
6月8日(水) 10:00~10:30
 - HIV抗体検査
《要予約（当日まで）》
※当日検査結果がわかります
6月8日(水) 14:00~16:00
17:00~19:00
 - 思春期・ストレス相談
《要予約（前日まで）》
6月24日(金) 10:00~15:00
 - 心の健康相談
《要予約（1週間前まで）》
6月21日(火) 13:00~14:00
- 【予約・問合せ先】
柳井健康福祉センター ☎(22)3631

5月は児童福祉月間

ぼくたちの 世界は広い チャレンジだ
(平成28年度児童福祉月間標語 最優秀作品)

次代を担う子どもたちが、心身と
もに健やかに成長できる社会を築い
ていきましょう。

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター ☎083(924)0999
柳井地区広域消費生活センター ☎(22)2125

スマホの不正請求画面が消えない！

相談

スマートフォンで動画を探していて、「無料」と表示された動画を選択した。「20歳以上ですか」という画面で「はい」を選ぶと、突然会員登録になり「10万円をお支払いください」と表示された。あわてて業者に電話をして生年月日や自宅の電話番号を伝えてしまった。請求画面はまだ消えていない。どうしたらよいですか？

アドバイス

怪しい動画サイトにアクセスしてしまい、請求画面が消えなくなっても、あわてて業者に連絡したり、お金を支払ったりしてはいけません。アダルトサイト等での「無料」という表示は、消費者にアクセスさせるための手口として多く見られます。安易に「はい」を選択したり、アプリのダウンロードを行ったりしないようにしましょう。

ワンポイント

困ったときには、早めに信頼できる人に相談するとともに、消費生活センター等にご相談ください。

なお、請求画面を消す方法は独立行政法人情報処理推進機構のホームページが参考になります。

参考（独立行政法人情報処理推進機構ホームページ）

「スマートフォンでのワンクリック請求の新しい手口にご用心」

((3)請求画面が表示されても慌てずに対処を)

【URL】<https://www.ipa.go.jp/security/txt/2015/04outline.html>

柳井警察署だより ■問合せ先 ☎(23)0110

しっかり鍵かけ！侵入犯罪を防ごう

昨年、県内で発生した住宅を対象とした空き巣等のうち約67%は、鍵をかけていない窓などから侵入されています。

玄関や勝手口だけでなく、風呂場やトイレ、2階の窓なども注意が必要です。

留守中や就寝中はもちろん、在宅中でも、人の目が届きにくい部屋の窓などから侵入される被害もあるため、確実に鍵をかけましょう。



また、日頃から行き交う人とあいさつを交わすなど、地域ぐるみで犯罪が発生しにくい環境づくりに努めましょう。

「うそ電話詐欺」被害防止のポイント

依然として、還付（払戻し）金詐欺が多発しています。

公的機関が各種還付（払戻し）手続きでATM操作を依頼することはありません。

「医療費の還付（払戻し）金があるので、携帯電話とキャッシュカードを持って、ATMに行ってください」

は詐欺の手口です。ご注意ください。





わが家の アイドル

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

次号の掲載を希望される人は **5月25日水**までに
総務課または保健センターまでご連絡ください。

電子メールでの申込みも受け付けています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

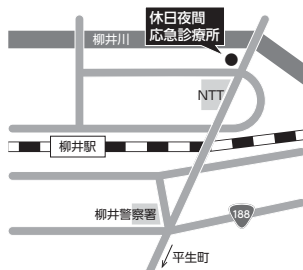
<http://www.town.hirao.lg.jp/soshiki/soumu/joho/idol.html>



休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
(柳井市中央1丁目5番3号)
☎(22)9001
(下記診療時間内)

あくまで応急的診療であり、
専門的な診療は受けられない
場合があります。



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00～12:00 (11:30まで)
	盆(8月15日)	
	年末年始(12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	13:00～17:00 (16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	19:00～22:00 (21:30まで)

こころの救急電話相談(山口県精神科救急情報センター)

☎0836-58-4455(24時間対応)

内容:精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

小児救急電話相談

☎#8000(受付:毎日19:00～翌8:00)
または☎083-921-2755

内容:15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(3月)資料:柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	0	2	319
町内	0	0	1	54

月間交通事故発生状況

(3月)資料:柳井警察署

	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	29	125	0	31
町内	5	9	0	5

まちの人口

まちの人口	世帯数	5,656	世帯	(+ 21)
3月31日現在	人口	12,479	人	(- 27)
住民基本台帳記載人口	うち男	5,869	人	(- 16)
() : 前月対比	女	6,610	人	(- 11)

5月の納税

納期限5月31日

固定資産税
軽自動車税

第1期
全期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

■問合せ先 税務課【町税】 ☎(56)7114

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)

◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員

◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

今回は
6/13日

Information

情報

じょうほうでんごんばん

伝言板

お知らせ

浄化槽設置費の助成

河川や海などの水質汚濁防止のため、一般家庭の専用住宅に設置する浄化槽（10人槽以下）の設置費用の一部を助成します。

●申請期間 随時（予定基数に達した時点で受付終了）

●補助予定基数 全体で8基

●補助金額

【5人槽】33万2000円

【7人槽】41万4000円

【10人槽】54万8000円

●補助交付対象者 次の要件をすべて満たしている人

①公共下水道の認可区域外および漁業集落環境整備事業の計画区域外の地域で、専用住宅に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置される人

②一般社団法人全国浄化槽団体連合会に保証登録された浄化槽を設置される人

③町税等の滞納がない人

④平成29年3月末日までに設置工事を完了できる人

☎ 町役場町民課 生活環境班
(56) 71113

軽自動車税の減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動車を所有、使用している場合で、障害の区分や等級による一定の要件を満たすときは、軽自動車税の減免を受けることができます。

減免の対象となる車両は、障害者1人につき、普通自動車を含めて1台です。軽自動車税の減免を受けると普通自動車税の減免は受けることができませんのでご注意ください。

新たに減免の申請をされる人は、軽自動車税を納付される前に町役場税務課で手続きをしてください。

●申請期限 5月30日

●持参物 身体障害者手帳等、軽自動車税納税通知書、車検証、運転者の免許証、印章

【障害者等と生計を一にする人が障害者のために所有、運転する場合】

生計が一つであることが確認できる書類、使用目的（通学、通院、通勤など）が確認できる書類

【障害者等を常時介護する人が運転する場合】運行計画書、証明書（施

設・学校などの証明）、誓約書
町役場税務課
☎ (56) 71114

土砂災害特別警戒区域の指定に関する予定区域の縦覧

土砂災害防止法に基づく平生町内全域の基礎調査が終了しました。調査結果に基づき、平成28年7月に区域指定を予定している、土砂災害特別警戒区域の縦覧を行います。

なお、土砂災害特別警戒区域に指定されると、特定の開発に対する制限が生じるほか、宅地建物取引における措置、建築物の構造規制・建築確認などが必要になります。

●縦覧期間 5月13日（金）～区域指定日（④⑤⑥を除く）

●縦覧場所 町役場建設課、柳井土木建築事務所

※山口県砂防課のホームページでも位置図の閲覧ができます。

☎ 町役場建設課
(56) 71118

☎ 柳井土木建築事務所
(22) 0717

講座・講習

要約筆記者養成講座

●日時 6月26日～12月18日 毎週（全23回）
●場所 県聴覚障害者情報セン

ター（山口市）

●対象 ①県内居住者 ②要約筆記（手書き・パソコン）によるコミュニケーション技術の習得に熱意のある人

●定員 20人程度

●受講料 無料（テキスト代4400円は実費）

●申込締切 6月13日

※パソコンでの受講にはノートパソコンなどの持参が必要です。詳しくはお問い合わせください。

☎ 町民課 聴覚障害者情報センター
083 (985) 0611

「やないファミサポ講習会」

子どもが喜ぶおやつ作り

●日時 5月25日（金）午前10時～12時

●場所 柳井市総合福祉センター

●内容 お子さんと簡単にできるおやつ作り

●講師 三浦貞子さん（ファミサポ提供会員）

●定員 先着20人（子ども同伴可）

●参加費 300円（材料費）

●申込方法 5月20日（金）までに電話でご連絡ください。

☎ 町民課 柳井市ファミサポ・サポートセンター
(23) 0668

赤十字水上安全法

救助員Ⅰ養成講習会

水と親しみ、水の事故から人命を守るために、泳ぎの自己保

＜ 以下は広告欄です ＞

マイナンバーカード交付 臨時窓口を開設します

マイナンバーカードの受け取りは、原則本人のみとなっています。しかし、仕事や学校などで平日は窓口に来られない方もあるため、下記のとおり休日の臨時窓口を開設します。ぜひ、この機会をご利用ください。

なお、カードの交付には若干の時間を要するため、事前に電話での予約制とします。

●臨時窓口開設日

5月29日(日) 午前9時～午後1時

●取扱業務（当日は次の業務以外は取り扱いできません）

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）の交付
- ・通知カードの交付
- ・住民票の写しの交付
- ・印鑑登録および印鑑証明書の交付

【マイナンバーカードの受け取りに必要なもの】

- ①通知カード ②印章
- ③個人番号カード交付通知書兼照会書(町から届いたはがき)
- ④本人確認書類（運転免許証、保険証、預金通帳、年金手帳など）

※カードの交付には暗証番号の設定が必要です。

事前にお考えの上、ご来庁ください。

【暗証番号】英数字6～16文字および数字4桁

■問合せ先（予約先）

町役場町民課 戸籍班 ☎（5 6）7 1 1 3

毎月第2・4金曜日は午後6時30分まで窓口延長サービスを実施しています。取扱業務は、住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録および印鑑証明書の交付です。

フラワーベルト整備事業を休止します

県道伊保庄平生線（ひらお特産品センター前～山口銀行前）沿いのプランターや町内4カ所の花壇で、年2回（春・秋）の植栽を行っていましたが、本年度は休止します。

■問合せ先 町役場町民課 生活環境班 ☎（5 6）7 1 1 3

平成 28 年熊本地震災害義援金

平成 28 年熊本地震によって被害を受けられた被災者を支援するため、次のとおり義援金を募集しています。

皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

●名称 平成 2 8 年熊本地震災害義援金

●受付期間 6 月 30 日(木)まで

●募金箱設置場所 町役場本庁、佐賀出張所、中央公民館

●振込の場合（窓口での取扱いの場合、振込手数料は無料）

【山口銀行】山口支店 普通預金 口座番号：5106786

名義：日本赤十字社山口県支部 支部長 村岡嗣政

【西京銀行】山口支店 普通預金 口座番号：2115684

名義：日本赤十字社山口県支部 支部長 村岡嗣政

【ゆうちょ銀行・郵便局】口座記号番号：00130-4-265072

加入者名：日赤平成 2 8 年熊本地震災害義援金

通信欄：受領証を希望される人は「受領証希望」と明記

※その他の金融機関については、日本赤十字社山口県支部までお問い合わせください。

■問合せ先

町役場健康福祉課 社会福祉班 ☎（5 6）7 1 1 5

日本赤十字社山口県支部 ☎0 8 3（9 2 2）0 1 0 2

児童巡回相談

18歳未満の児童に関する問題について、児童相談所が相談に応じます。

●日時 7月12日(火) 午前10時30分～午後4時30分

●場所 柳井健康福祉センター

●相談内容 育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること

●相談員 児童心理司、児童福祉司、家庭相談員

●費用 無料（要事前予約）

※詳しくは、お問い合わせください。

☎ 0 8 2 7（2 9）1 5 1 3
国児国児児童相談所相談課

相談

☎ 0 8 3（9 2 2）0 1 0 2
国児日本赤十字社山口県支部

※必要な泳力や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●申込期限 6月10日(金)

●受講料 無料（教材費は実費2200円）

●定員 30人（先着順）

●対象 満15歳以上で一定の泳力を有する人

●場所 山口きらら博記念公園水泳プール（山口市）

●日時 6月24日(金)～26日(日) 午前9時～午後5時（計18時間）

●申し込み 山口きらら博記念公園

●お問い合わせ 0 8 3（9 2 2）0 1 0 2

●全と事故防止、溺れた人の救助、応急手当の知識と技術についての講習を行います。

< 以下は広告欄です >



まちのかしんぐー

《5月16日～6月15日》

5 月

- 16日 16日
- 17日 17日 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 18日 18日 ころの健康相談・いこいの場 [13:30 / 保健センター]
硬式テニス教室 (開講式) [18:30 / 堀川公園テニスコート]
- 19日 19日
- 20日 20日 もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]
- 21日 21日 古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館]
おはなし会 [14:00 / 平生図書館]
体育館開放日 [午前中]
- 22日 22日
- 23日 23日
- 24日 24日
- 25日 25日 硬式テニス教室 [18:30 / 堀川公園テニスコート]
- 26日 26日
- 27日 27日 母親学級 [9:30 / 保健センター]
- 28日 28日 さつまいも植え・戸外遊び [9:00 / 曾根公民館]
体育館開放日 [午前中]
- 29日 29日 自然体験学習 [9:00 / 大野公民館]
- 30日 30日
- 31日 31日 にこにこひろば [10:00 / 保健センター]

6 月

- 1日 1日 【人権擁護委員の日】 特設人権行政相談所
[10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 15:00 / 中央公民館]
硬式テニス教室 [18:30 / 堀川公園テニスコート]
- 2日 2日 3歳児健康診査 [13:00 / 保健センター]
- 3日 3日
- 4日 4日 体育館開放日 [午前中]
- 5日 5日
- 6日 6日
- 7日 7日 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 8日 8日 おひざにだっこ会 [10:30 / 平生図書館]
親しみトーク【町長と語る日】 [18:00 / 町役場町長室]
硬式テニス教室 [18:30 / 堀川公園テニスコート]
- 9日 9日
- 10日 10日
- 11日 11日 食品加工教室 [9:00 / 曾根公民館]
体育館開放日 [午前中]
- 12日 12日 平生町バレーボール大会 [9:00 / 町体育館]
- 13日 13日 人権行政相談 [10:00 / 中央公民館、13:00 / 佐賀公民館]
- 14日 14日 あすなろ会 (介護者家族の会) [13:00 / ふれあいまちづくりセンター (あいあむ)]
- 15日 15日 ころの健康相談・いこいの場 [13:30 / 保健センター]
硬式テニス教室 [18:30 / 堀川公園テニスコート]

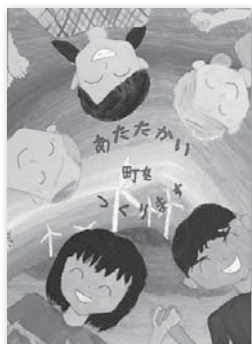
※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生町民憲章

- わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切に し 環境をととのえ 美しいまちをつくります
 - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
 - 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
 - 1 勤労をととび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

佐賀小学校6年 金福 真由梨



ポスター最優秀作品

ありがとう笑顔と花と思いやり
優しさあふれる 平生町
平生中学校3年 藤原 加那

標語最優秀作品

温かいまちをつくります
ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時平成27年度のものです。

